

平成30年度高山市政クラブ会派視察報告

平成31年1月28日(月)

三重リサイクルセンター



平成31年1月29日(火)

安城市清掃事業所



参加議員 渡辺 甚一 今井 武男 松葉 晴彦
北村 征男 沼津 光夫 西田 稔 榎 隆司

1 期 日 平成31年1月28日(月)

2 視察先 三重県伊賀市
三重中央開発(株)

3 視察目的 高山市においては新
ごみ処理施設建設事
業が停滞してしまっ
ている。また、ここへ
きて新たに産業廃棄物
処理施設建設問題が持
ち上がってきた。

ごみ処理等、環境政策は市民生活と切っても切り離せない問題
である。

先進地にて「持続型資源循環社会について」学び、高山市の環境
政策に活用すべく研究を行う。



4 視察内容

(1) 概略

三重中央開発(株)では廃棄物をかけがえのない「循環資源」として活用
するトータルリサイクルシステムを構築している。

(2) 収集・運搬

グループが保有する廃棄物専用収集・運搬車両は、4,500台以
上。加えて23ヶ所のリサイクルセンターをベースとする資源循環サ
ービスネットワークにより、関西圏をはじめ、関東圏、中部圏、中・
四国まで、広範囲からの収集を可能にしている。

(3) 中間処理

廃棄物を適正に処分するために必要不可欠なのが中間処理工程であ
る。三重中央開発(株)では、機械選別に加えて、人による手選別で正確か
つ厳密に分類。それらを破碎、焼却、乾燥等それぞれに適正な処理を施
し、リサイクル率の向上を図っている。

(4) 再資源化

各リサイクル法に準拠して、先進の技術と最新の設備で多様な廃棄物を再資源化。新たな資源として生まれ変わった固形燃料や土木資材、有機肥料等の製品は、暮らしや産業に、ひいては資源循環型社会の実現に貢献している。

(5) 最終処分

土砂等、不燃性の物質は、6地域に保有する最終処分場で適正に埋立処分する。徹底した中間処理を行った上で処分を行うと共に、自然環境への影響にも充分配慮している。

(6) 地域貢献

地域の清掃活動や文化活動・イベントへ積極的に参加。他にも最終処分場跡地を地域の人々の交流の場として活用できるように整備して、地域の人たちとの信頼関係づくりに取り組んでいる。

5 考察

三重中央開発(株)では廃棄物分析、環境分析、製品分析、調査コンサルタント事業を通して、環境問題の解決に繋がるよう、高度な技術開発やノウハウの蓄積、情報収集に努めているという。高山市でもこういった民間会社を活用し高度な資源循環社会を実現するべきであると考え



る。
昨年の台風で発生した大量の農業パイプハウスの廃棄ごみの処理も今回視察した三重中央開発(株)が受注したとのことである。PPP/PFIを活用した環境政策を引き続き調査するべきであると考え

1 期 日 平成31年1月29日(火)

2 視察先 愛知県安城市
安城市清掃事業所及び榎
前町一般廃棄物最終処分
場



3 視察目的 ごみの減量対策と最終処
分場の埋め立てごみの掘
り起こしによる処分場の
再生事業と効果について視察した。

4 視察内容 近年、全国的に廃棄物の最終処分場新規立地が困難になり、埋め立て容量がひっ迫しています。安城市では、すでに埋め立てられた最終処分場のごみを掘り起こして、土砂とごみを分離し焼却等により、最終処分場の延命化・再生を行った。

*一般廃棄物最終処分場再生事業(15億5千万円)

平成9年7月 次期最終処分場調査をしたが、地元の了解が得られず。

平成12年 現最終処分場再生に変更

平成14年 再生事業調査設計開始

平成16年 第一期採掘再生工事開始

平成19年 第二期採掘再生工事開始

平成21年 完了(28,000M³確保)計画(97.7%)

平成61年まで埋立可能

*掘り起こしたごみの再分別の処理内容

中間処理技術利用工法により、埋立物を掘り起こし、掘り起こしごみを破碎・選別処理をし、可燃性のごみの焼却・溶融・有価物の資源化により減容化し、埋め立てスペースを創出。

*ほこり、臭い、騒音の対応

処分場の掘り起こしによる土砂分類作業は、機械の騒音・振動等が周辺の住宅地や公園があるため、周辺環境への影響を確認するため、「生活環境調査」を実施した。

＊周辺住民への周知と理解

展望室の設置（再生事業の公開）地元住民に本事業の理解を深めるため、再生事業の作業状況をいつでも確認できるよう現場事務所の一角に作業状況を一望できる展望室を設置した。

＊環境保全委員会

市と地元が組織した環境保全委員会では、状況報告や委員会で出された要望に対応し、事業が円滑に進んだ。

＊作業員の雇用

作業内容の理解を深めるため、土砂分離作業の一部を地元住民を雇用した。（述べ 14 人）

＊プラスチックを焼却する注意点

硬質プラスチックについては、破砕後再度埋立処理をし、軟質プラスチックはダイオキシン対策等問題なく焼却処分した。

ごみ減量化

市民にごみの減量化を伝え、ごみ袋のサイズを小さくした。生ごみ対策では、生ごみ処理機の補助事業や、乾燥してから持ち込まれた生ごみや選定した木くずは堆肥化され農地へ還元している。持ち込まれた時点で計量換算して、堆肥使用農家が栽培された野菜やトイレトペーパー・ごみ袋と交換をされるなどのごみ減量化に取り組んでいる。

5 課題

地域住民の理解が第一であり、情報公開を常に行える体制づくりと、悪臭・防音・飛散等の配慮では被覆した施設での作業となり、埋立地内に大型の施設が一期工事・二期工事と最低でも 2 回に分けて設置が必要となる。

6 考察

高山市においても、広報などごみの減量化や生ごみ処理機補助などについては市民に伝えているが、生ごみ処理などの堆肥センター等が無く焼却している。飛騨市においても取り組んでいる学校給食等による残菜等の堆肥化は必要と考える。

また、一般廃棄物等の最終処分場においては、長期的な埋め立てが望まれることから、一度埋められた廃棄物の再生も視野に入れていく必要性も感じている、悪臭や騒音等の徹底した管理のもとで、地域住民の理解が第一であり新ごみ処理場の候補地決定を含め、地域住民と検討委員会の設置に向けた協議が必要である。

